

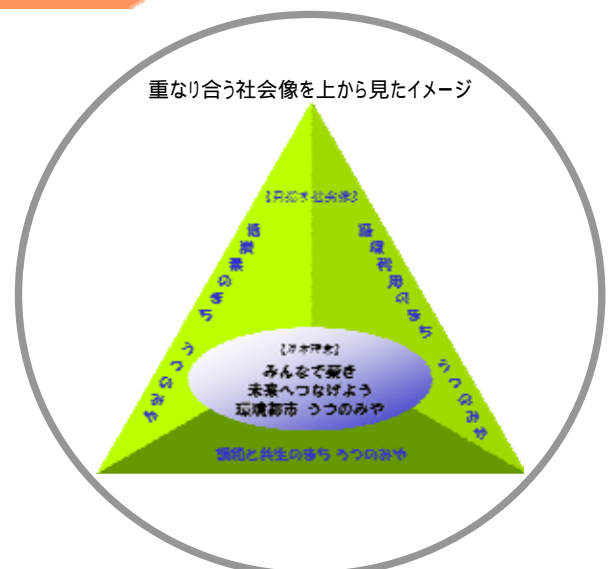
第3章 計画の目指すところ

第1節 基本理念



第1節 基本理念

基本理念を実現していくための基本的な考え方



1 計画の基本理念

みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市 うつのみや

基本理念のうち「みんなで築き 未来へつなげよう」とは、「持続可能な社会」を目指すことと同じ趣旨であり、また、「環境都市 うつのみや」とは次の目標を達成した、環境にやさしいまちのことを意味しています。（宇都宮市環境基本条例による。）

社会経済活動その他の活動による環境への負荷を低減する。

限りある資源を循環できる社会を構築する。

自然環境を保全する。（生物の多様性の確保を含む。）

人と自然とが共生する都市を形成する。

本市は、平成13年10月に環境基本条例を施行し、その基本理念に「環境都市」の実現を定め、平成15年2月の最初の環境基本計画策定時から、21世紀半ばを展望した計画の基本理念（望ましい環境像）として「みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市 うつのみや」を掲げました。

市民、事業者、行政の各主体の参加と連携・協力によって、持続可能な社会を実現し、より良好な状態で将来世代に渡していくことが、この基本理念（望ましい環境像）の総意であることから、本計画においても継承します。

～ 基本理念に通じる本市独自の取組～

「もったいない運動」の推進

本市では、平成17年度より「もったいない」という日本特有の言葉を改めて認識し、「地球上にあるすべてのものに尊敬と感謝（リスペクト）の気持ちを持ち、ひとやものを大切にすること」である「もったいない」の精神が、市民の日常生活や事業活動の中で行動に結び付くよう、市民や団体、事業者などに対する効果的な普及啓発活動を市民運動として展開するとともに、環境面を始めとした様々な分野における取組を全市的に推進していく、本市独自の「もったいない運動」を推進しています。

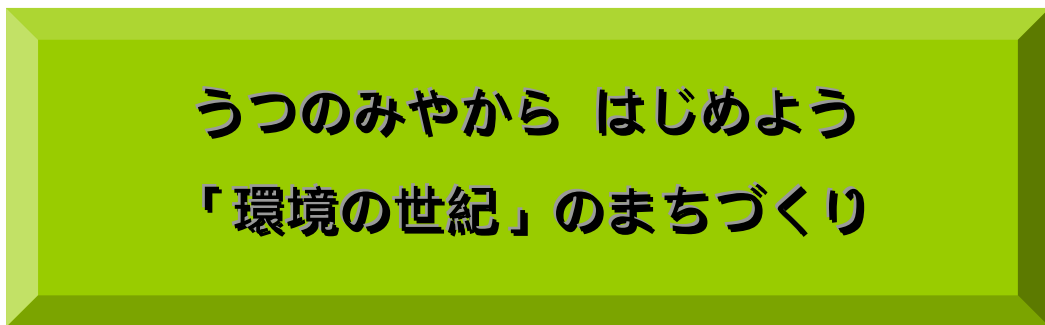
環境基本計画に掲げる「環境都市うつのみや」の実現に向けての地域づくりやまちづくりには、行政はもとより、市民一人ひとり、事業者それぞれの主体的、積極的な行動が求められており、具体的に協働を実現していくことが重要であることから、この「もったいない運動」は、まさに環境基本計画の理念に通じる本市独自の取組であり、このような取組の推進が「環境都市」の実現に向けて必要不可欠です。

2 基本理念を実現していくための基本的な考え方

現在の環境問題の根本には、資源を大量に使い、また、あらゆるものを世界中で売買している私たちの暮らしと経済があります。そのため、問題の改善には、社会全体で対応し、価値観や行動様式を改めていくことが必要となっています。

そして、そのような地域づくり、まちづくりには、行政（市）の中では横断的な連携が求められ、取組に際しては、市民・事業者・行政（市）が共通理解を持って、協調していかなければなりません。

これらのことから、市民・事業者・行政（市）の協働を土台として、「環境都市 うつのみや」をみんなで築き、また未来へつなげていくための基本的な考え方を次のように定めます。



ここでは、行政（市）はもとより、市民一人ひとりや事業者が、それぞれの立場で、主体的、積極的に行動することが求められるとともに、具体的な協働の取組を実現していくことが重要となっています。

もったいないの約束

宇都宮に住み、学び、働く私たちは、地球上にあるすべてのものに、尊敬と感謝の気持ちを持ち、ひとやものを大切にする「もったいない」のこころを育てています。このまちの古き良き歴史や恵み豊かな環境をはぐくみ、かけがえのない美しい地球を未来につないでいくため、これからも「もったいない」のこころを広げ、日々、行動することを約束します。

1 私たちは、互いに尊敬し、思いやりをもってふれあいます。

2 私たちは、すべてのものに感謝して、その価値を十分にいかします。

3 私たちは、宇都宮の素晴らしさをみがき、未来に誇れるまちをつくります。

平成21年9月27日約束

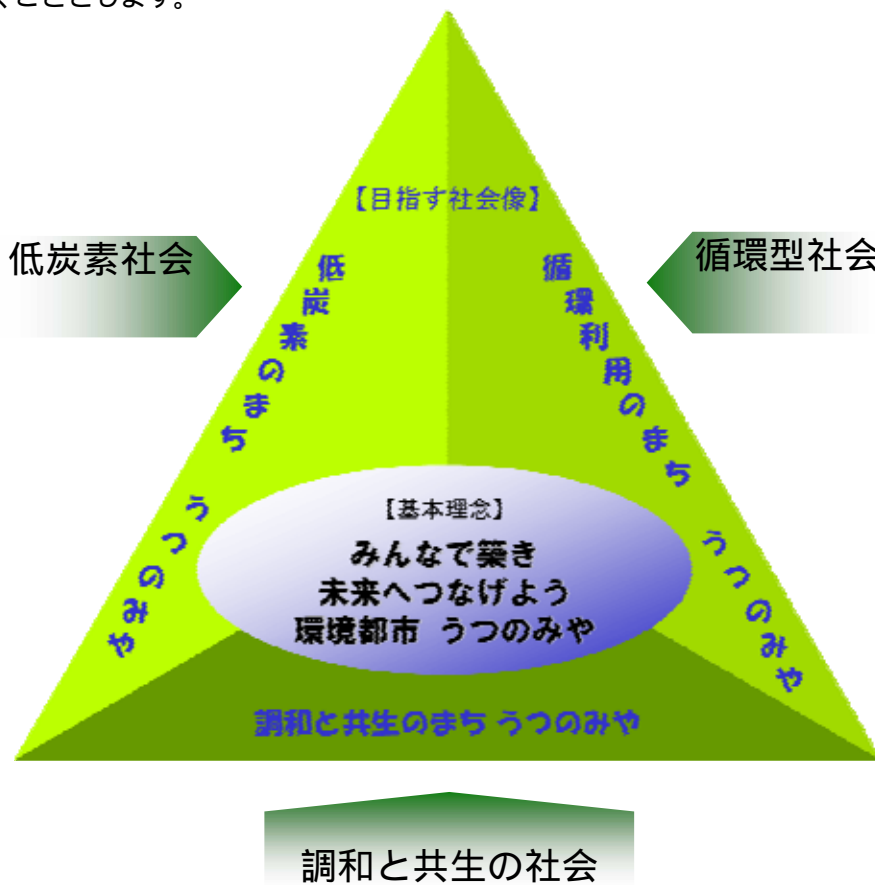
宇都宮市もったいない運動市民会議・宇都宮市

一人ひとりができることばかりでも みんなでやれば大きな力に
まず、できるところから始めよう！

毎月1日は「もったいないの日」
～日々の行動を振り返ろう～

3 目指す社会像

計画の基本理念を具現化していくためには、環境問題の動向や宇都宮市の環境の現状と課題を踏まえながら、それらを総合的に捉えて、分野や立場を超えた連携を進めることが求められます。そのために、宇都宮市の地域性に基づいた「低炭素のまち うつのみや」「循環利用のまち うつのみや」「調和と共生のまち うつのみや」の3つの社会像を想定しながら、様々な取組を進めていくこととします。



(1) 低炭素のまち うつのみや

- 温室効果ガス排出削減に取り組む社会像 -

低炭素
社会

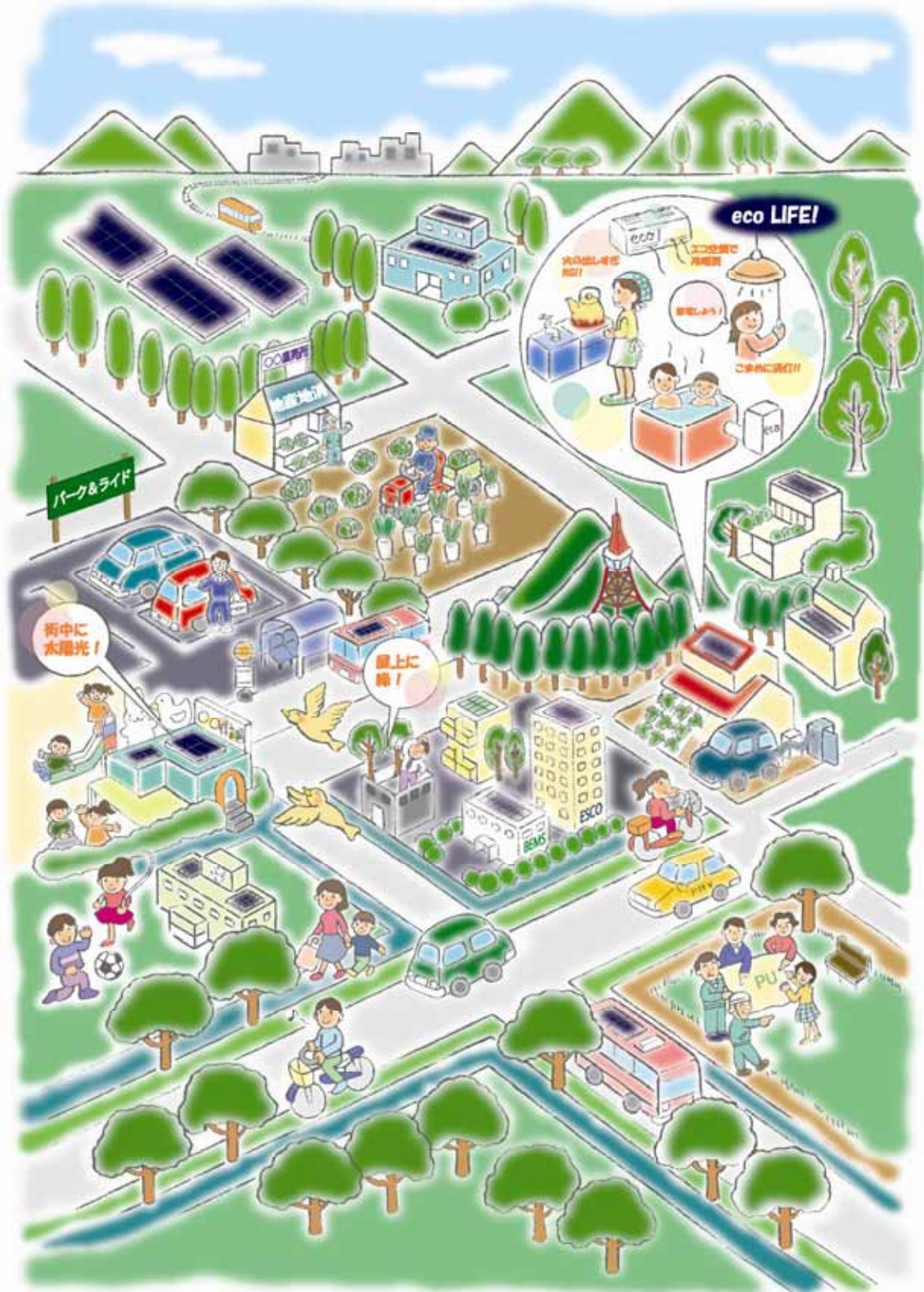
日常生活や経済活動、まちづくりにおいて、気候に悪影響を及ぼさない水準に大気中の温室効果ガス濃度を低減させると同時に、生活の豊かさを実感できる社会

私たちが日常的に行っているエネルギーの消費は、二酸化炭素の排出に直に結び付いており、北関東を代表する中心都市である宇都宮市が温室効果ガスの削減に果たすべき役割は大きいといえます。そのことを踏まえ、地球温暖化対策に地域から貢献するよう、温室効果ガス排出削減に取り組む地域の姿として、「低炭素のまち うつのみや」を目指します。

暮らしやまちの姿

1. 都市のあらゆるところに、太陽光発電などの利用が浸透する
2. 再生可能なバイオマスエネルギーの生産と利用が進む
3. 工業団地や住宅団地などで、効率の高いエネルギーシステムが普及する
4. 建物の高断熱、省エネ型の機器の利用、電力の高度な制御などが普及する
5. 公共交通や自転車道が便利になり、自動車に依存しない交通環境が充実する
6. 自動車の動力に、電気や燃料電池の利用が普及する
7. エネルギー関連技術の蓄積が進み、地域の産業を支える
8. 営農活動などで、省エネ化が進んでいる
9. 地域での地産地消が進み、フードマイレージやウッドマイレージが減っている
10. 都市がコンパクトになり、様々な活動の効率が向上する
11. 住まいの周辺の緑が豊かになり、身近なCO₂吸収源が増えるなど

温室効果ガス排出削減に取り組む社会像



(2) 循環利用のまち うつのみや

- 資源の循環利用に取り組む社会像 -

循環型
社会

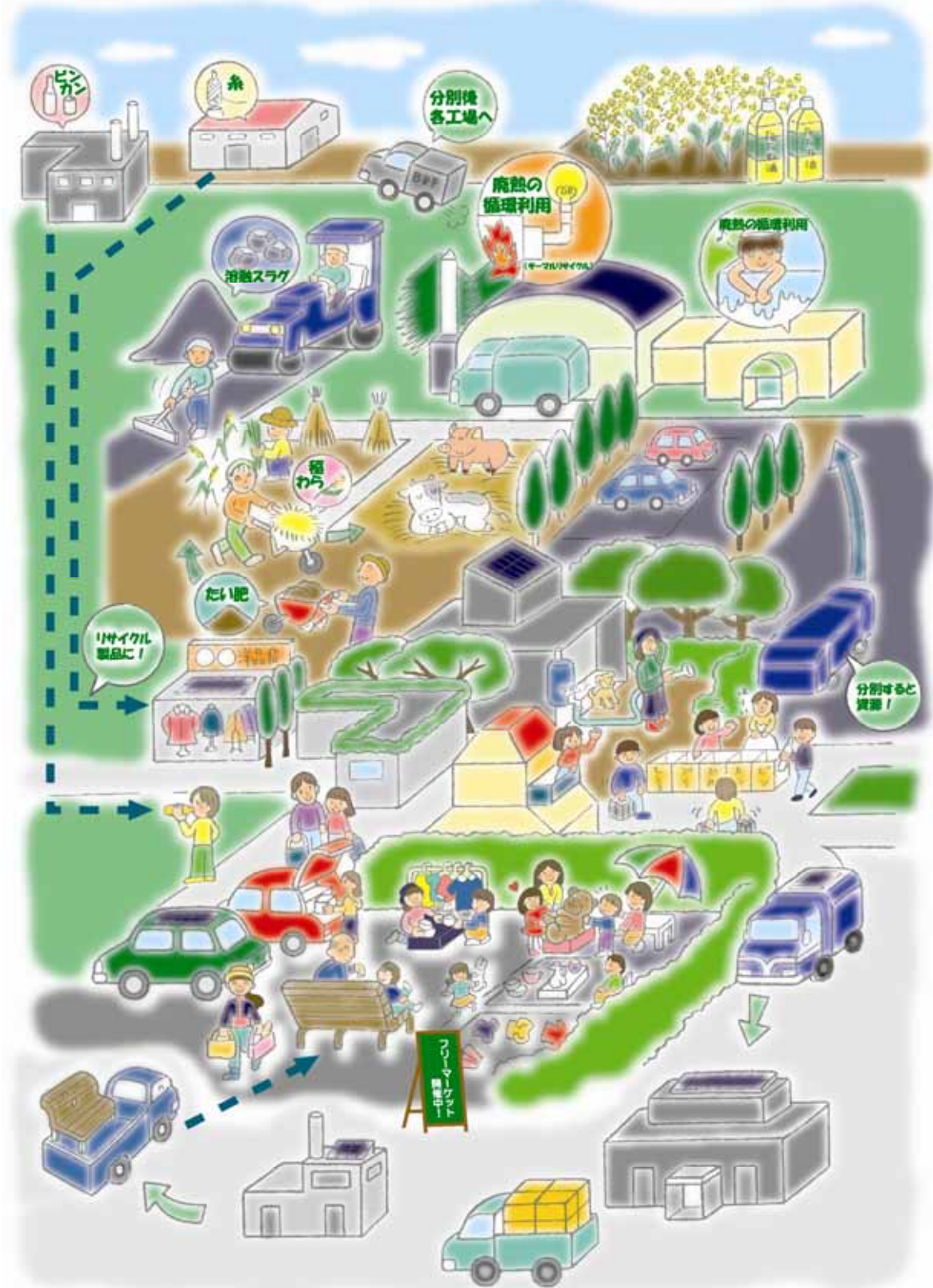
資源採取，生産，流通，消費，廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて，循環資源の利用や廃棄物等の発生抑制などの取組により，新たに採取する資源をできる限り少なくする社会

資源の大量消費と大量廃棄は，廃棄物による環境負荷だけではなく，資源の枯渇や資源開発による自然破壊といった，他の地域や地球規模の環境問題にもつながっており，生活都市及び産業都市である宇都宮市が，資源の効率的利用と循環利用に果たすべき役割は大きいといえます。そのことを踏まえ，資源の再利用・再生利用に取り組む地域の姿として，「循環利用のまち うつのみや」を目指します。

暮らしやまちの姿

1. 家庭の生ごみや紙ごみが資源化され，焼却量が減る
2. 家畜排泄物や間伐材，剪定枝葉などのバイオマス資源の，地域内での循環利用が盛んになる
3. バイオマスやリサイクルの技術が蓄積され，地域の産業を支える
4. 再生可能な自然エネルギーの利用が進んでいる
5. 工場から排出される廃棄物やビル解体や道路工事で発生するがれき類が再資源化され，処分量が減るとともに，新たな原料を採取する必要が少なくなる
6. 廃棄される家電製品や自動車などから金属が分別され，資源となる
7. 資源の性質に応じた，最適な循環範囲でのリサイクルが行われている
8. 下水や農業排水から再生可能な資源が回収される
9. 日常生活の中で，限りある資源を効率よく大切に使うライフスタイルが定着しているなど

資源の循環利用に取り組む社会像



(3) 調和と共生のまち うつのみや

- 人と自然と経済活動の共生に取り組む社会像 -

調和と共生 の社会

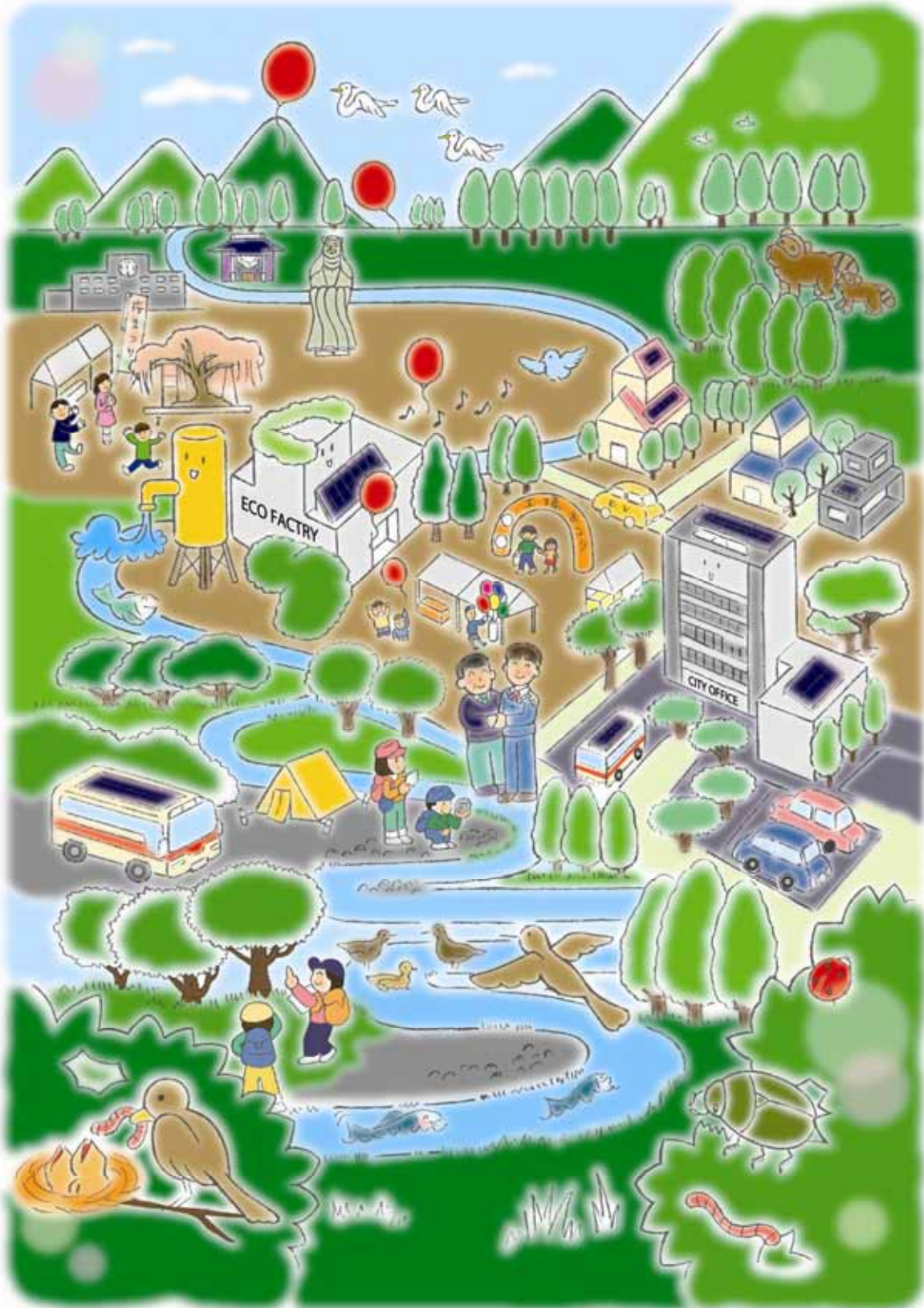
安全で安心な生活環境が確保されるとともに、生物多様性が適切に保たれ、自然の恵みを将来にわたって享受できる、人と自然と経済活動が調和し、共生する社会

私たちの暮らしは、人と自然とが互いに影響を及ぼし合いながら、地域の生態系や景観及び良好な生活環境を保っており、人の活動や生産活動のあり方によっては、それらの調和を大きく損ねてしまう関係にあります。そのことを踏まえ、自然に調和した活動や動植物との共生、生活環境の保全に取り組み、豊かな自然とともに発展する地域の姿として、「調和と共生のまち うつのみや」を目指します。

暮らしやまちの姿

1. 市街地にも豊かな緑があり、鳥や動物の姿が楽しめる
2. 河川の水が豊かで、汚濁がなく、岸边には様々な動植物が見られる
3. 農業や森林の多面的機能が維持されながら、盛んな生産活動が行われている
4. 人為や変化に弱い希少種・貴重種の生存が保たれている
5. 地域に生息する動植物の種類の多様さや、それを支える環境の多様さが保たれている
6. 事業者と連携した環境保全対策が進んでいる
7. 公共交通や自転車道が便利になり、自動車依存度が低くなることで、大気環境に改善が見られる
8. 様々な場所で、人々が自然の豊かさを感じ、自然と親しんでいる
9. 歴史的・文化的資源や里山・樹林地などの美しい景観が人々に活用されているなど

人と自然と経済活動の共生に取り組む社会像



4 基本理念を実現するための協働

今日の多くの環境問題は、その解決に向けて、一人ひとりのライフスタイルの改革や、規制や指導では不可能な自主的・自発的な取組が必要です。そのため、目指す社会像の実現には、本節2の「基本理念を実現していくための基本的な考え方」にあるように、市民・事業者・行政の各主体が、環境に対する共通理解の下に、それぞれの特性や能力を発揮し合いながら、環境保全・創造に取り組むとともに、交流や連携、補完といった協働を実践し、社会全体の気運を高めていくことが必要です。また、本計画のプロジェクトや進捗管理においても、各主体間の協働が求められます。

市民一人ひとりには、環境に対する理解、日常的な環境配慮行動、環境保全の社会参加といったことが求められます。

各事業者には、経営者と従業員の環境に対する理解、事業活動における環境配慮行動、環境保全の企業市民活動、環境対策に貢献する事業などが求められます。

市民や事業者の団体には、それぞれの環境保全活動、ネットワークづくり、公共活動への参加などが求められます。

行政には、環境施策の推進、各種事務事業における環境配慮、率先的な環境対策、市民・事業者・活動団体などが環境保全活動に参加しやすい環境づくり、市民などとの連携といったことが求められます。

協働のイメージ

